（様式１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教 総 第 3830 号

令 和 7 年 9 月 12 日

文部科学大臣　殿

琴浦町長　福本　まり子

（公印省略）

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第９に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

１．施設整備計画の名称

琴浦町公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和6年度

（担当）
琴浦町教育委員会　教育総務課
住所：琴浦町大字徳万２６６番地５
電話：0858-52-1160

（様式2）

3. 事後評価の実施

（1） 実施時期

令和7年9月　評価結果を決定

（2） 評価の方法

本町教育委員会内教育総務課内において事後評価を実施した。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

（1） 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】　　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全･安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

八橋小学校、東伯中学校、赤碕中学校の空調設備を更新･新設したことで、夏季及び冬季使用時において、設備の不調を心配することなく使用が可能になり、教育環境の質的な向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

（様式3）

7．事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了年月日	（実施しなかった場合） 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 （改築事業は、旧施設のとりこわし時期を明記）
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）			
八橋小学校	(4)	大規模改造（空調）	校	－	R6.7～R7.1	R7.1.22		
東伯中学校	(4)	大規模改造（空調）	校	－	R7.4～R7.7	R7.7.31		
赤碕中学校	(4)	大規模改造（空調）	校	－	R7.4～R7.7	R7.7.31		